

WWFの要望

WWFは、太平洋クロマグロの資源管理のため、以下の提案をおこなっています。

RFMOや各国政府に対して

- 2030年までに、初期資源量の少なくとも20%にまで回復させることを目標にした、長期的な回復計画を採択すること
- 産卵親魚を保全するために、現行の管理措置に加え、30kg以上の成魚についても漁獲制限を実施すること
- 2016年に、新たな資源評価と、回復に向けた予測シミュレーションを行うこと
- 漁獲尾数の綿密なモニタリングを行い、各国が定められた漁獲量を順守すること



築地市場における冷凍マグロの競り

マーケットに対して

- トレーサビリティを確保し、IUU(違法・未報告・無規制)漁業由来のマグロを取り扱わないこと
- 持続可能な漁業への変換(MSC認証取得など)をサポートすること
- 予防原則に基づいた資源回復計画が採択されるまで、太平洋クロマグロの取り扱いを控えること

参考文献

1. Hiromu Fukuda et al., Preliminary Population Dynamics Model for the Updated Stock Assessment of Pacific Bluefin Tuna, ISC/14/PBFWG-1/03
2. IATTC SAC, 2014, RECOMMENDATIONS BY THE STAFF FOR CONSERVATION MEASURES IN THE EASTERN PACIFIC OCEAN, 2014, DOCUMENT IATTC-87-03d
3. IATTC SAC, 2015, RECOMMENDATIONS BY THE SCIENTIFIC ADVISORY COMMITTEE, DOCUMENT, IATTC-89-04c
4. ISC PACIFIC BLUEFIN TUNA WORKING GROUP, 2014, STOCK ASSESSMENT OF PACIFIC BLUEFIN TUNA 2014.
5. ISC PLENARY SESSION, 2013, REPORT OF THE THIRTEENTH MEETING OF THE INTERNATIONAL SCIENTIFIC COMMITTEE FOR TUNA AND TUNA-LIKE SPECIES IN THE NORTH PACIFIC OCEAN
6. Kazuhiro Oshima et al., 2014, Updates of input data for stock assessment model, Stock Synthesis 3, on Pacific bluefin tuna., ISC/14/PBFWG-1/05
7. Mark N. Maunder et al., 2014, STOCK STATUS OF PACIFIC BLUEFIN TUNA AND THE URGENT NEED FOR MANAGEMENT ACTION., IATTC SAC 5th meeting Document SAC-05-10a.
8. Mark N. Maunder et al., 2014, PROPOSAL FOR BIOMASS AND FISHING MORTALITY LIMIT REFERENCE POINTS BASED ON REDUCTION IN RECRUITMENT., IATTC SAC 5th meeting Document SAC-05-14
9. Yukio Takeuchi et al., 2014, Updated future projections of Pacific bluefin tuna with draft results to answer the requests from NC9., ISC/14/PBFWG-1/10rev
10. 水産庁, 2014, 太平洋クロマグロの資源管理について、第3回資源管理のあり方検討会資料3-1
11. 水産庁, 2015, 太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性について
12. (独)水産総合研究センター国際水産資源研究所, 2011, 平成25年度国際漁業資源の現況



私たちWWFです

人と自然が調和して生きられる未来を目指して、地球規模の悪化をくい止めるさまざまな活動を実践しています。

wwf.or.jp

問い合わせ先

自然保護室
水産プロジェクト
fish@wwf.or.jp
Tel: 03-3769-1713

WWFジャパン
(公財)世界自然保護基金ジャパン
〒105-0014 東京都港区芝3-1-14
日本生命赤羽橋ビル6F

WWF・太平洋クロマグロの現状と資源管理について

[WWF.OR.JP](http://www.wwf.or.jp)



Sustainability

太平洋クロマグロの現状と資源管理について



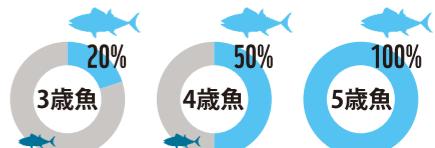
© Brian J. Skerry / National Geographic Stock / WWF

太平洋クロマグロ（本マグロ）の資源量が、危機的な状況にあります。北太平洋まぐろ類国際科学委員会（ISC）の最新の報告によると、資源量、回復の水準いずれも、歴史的な低水準となっています。最大の消費国である日本をはじめ、各漁業国は、太平洋クロマグロの資源回復のための漁業管理を、早急に実施することが求められています。

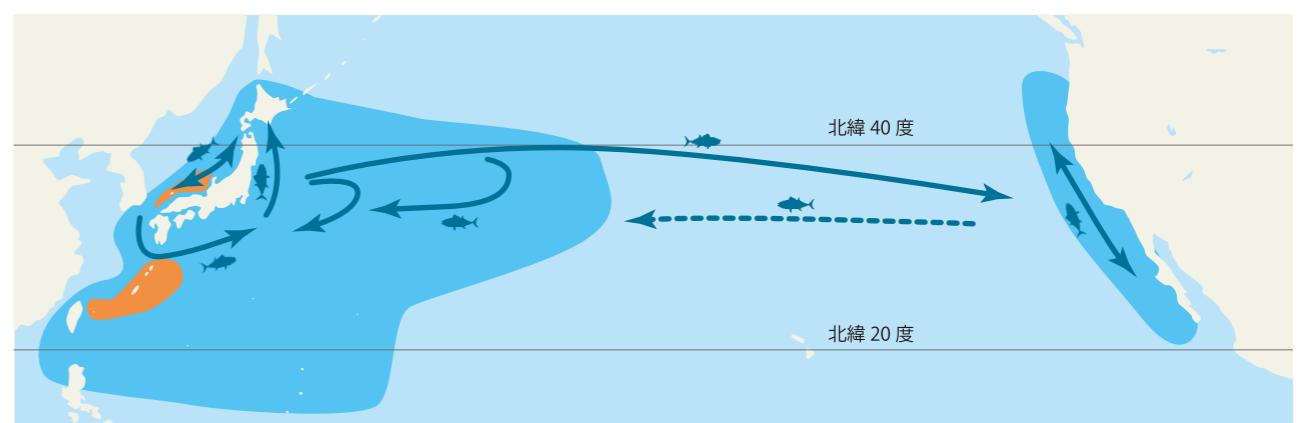
太平洋クロマグロの生態

太平洋クロマグロ(*Thunnus orientalis*)は主に北緯20~40度の北太平洋温帯域に分布しています（図1）。産卵場は南西諸島周辺（4~7月）と日本海南西部（7~8月）で、ふ化後は、日本沿岸を、餌を探しながら移動します。また、1歳ごろになると太平洋を横断し、アメリカ大陸西岸で数年過ごした後、産卵のために日本周辺へ戻ってきます。¹² なお、太平洋クロマグロが産卵できるようになるまで、3~5年かかります。

年齢別の成魚の割合³

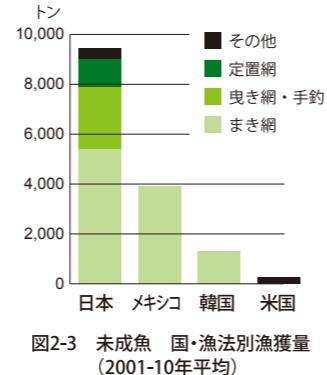
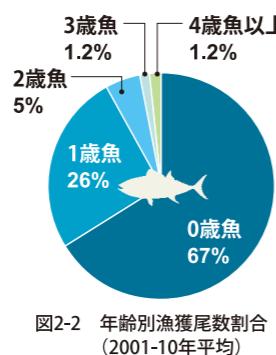
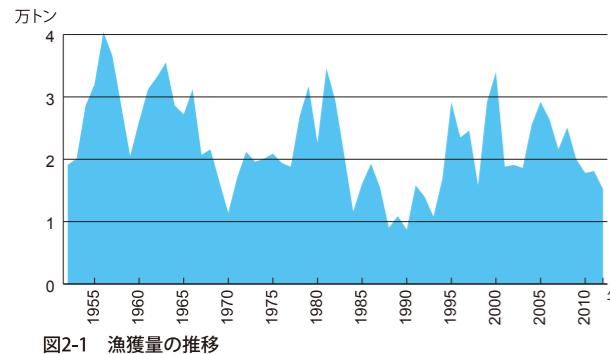


■ 比較的高密度に分布する海域 ■ 産卵の可能性が高い海域 → 未成魚の回遊（→推定）



太平洋クロマグロの漁業について

太平洋クロマグロの漁獲量は、ピーク時には3万5千トンを超えていましたが、近年は1万5千トンほどに低下しています(図2-1)。^{5,6} また、漁獲した太平洋クロマグロのほとんどが未成魚(3歳未満)で、その割合は約97%(尾数ベース)に増加しています(図2-2)。¹⁰ 太平洋クロマグロ未成魚は、その大半が日本、韓国、メキシコによるまき網漁で漁獲されていますが、その他にも日本沿岸の曳き網・手釣り漁や定置網漁でも漁獲されています(図2-3)。^{1,12}



地域漁業管理機関(RFMO)

太平洋クロマグロの管理は、西部太平洋については中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)、東部太平洋については全米熱帯まぐろ類委員会(IATTC)が行っています(図3)。また、科学データについては、ISCとIATTC科学諮問委員会(IATTC SAC)が調査・集約し、WCPFC・IATTCに提供しています。



図3 世界の海のマグロ類の資源管理にかかる国際機関



メキシコにおける太平洋クロマグロの群れ



畜養イケスの漁網

太平洋クロマグロの資源状況

2014年4月、ISCが公表した最新の資源評価結果では、太平洋クロマグロの資源量は歴史的な低水準に低下していることが明らかとなりました。全資源量は44,848トン、産卵可能な親魚の資源量(産卵親魚量)は26,324トン、これから漁獲対象となる幼魚数(加入量)が約700万尾と、ピーク時の20%以下の水準にまで低下してしまいました(図4)。⁴

一方、2014年5月に行われたIATTC SACにおいて、産卵親魚量がISCの推定量の約半分の1万トンを下回る可能性も示唆されており、早急に資源回復のための行動を起こす必要性が提言されました。⁷

漁獲規制と将来の資源予測結果

ISCは、現在の漁獲量のままでは、過去に例を見ないほどに太平洋クロマグロ資源が枯済してしまうと警鐘を鳴らしています。しかし、すぐに未成魚の漁獲量を、2002~04年の50%の水準まで削減させることができれば、産卵親魚量は10年間で歴史的中間値(約43,000トン)まで回復する確率が高いとも指摘しています。^{4,9} また、IATTC SACでは、この歴史的中間値とほぼ同じ数値の基準値を設定し、この基準値よりも資源量が低下しないようにすることに加え、資源を確実に回復させるために、未成魚だけでなく成魚についても管理を行うことを勧告しています。^{2,3,8}

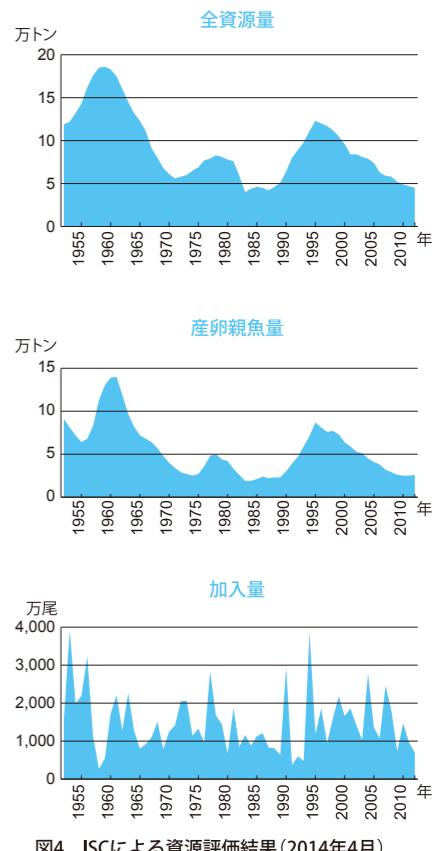


図4 ISCによる資源評価結果(2014年4月)

資源管理について

2014年に採択されたWCPFCの保全措置は、「未成魚漁獲量の削減と成魚漁獲量の維持による、親魚資源量の回復」でした。また、同年にIATTCで採択された保全措置は、「年間漁獲上限の削減」でした(表1)。

問題点

近年、加入量の低迷が継続し、歴史的最低水準を割り込むリスクが増加している太平洋クロマグロ資源を確実に保全するには、現在のWCPFCおよびIATTCの保全措置では十分とは言えません。そのため、太平洋クロマグロをかつての資源量(初期資源量:SSBO)の「20%」又はそれに準ずるレベルまで回復させることを目標とした、成魚と未成魚の両方に対する保全措置を含む、長期的な資源回復計画がWCPFCおよびIATTCで採択される必要があります。また、漁獲が認められた上限を超えないよう事前に合意した内容に基づき、迅速かつ効果的に管理するために、管理基準値と漁獲管理方策による漁獲方針や、正式な漁獲証明制度(CDS)の導入も望まれます。

発行年	保全管理措置
WCPFC 2015年 (2014年採択)	未成魚(0-3歳魚)の漁獲量を2002~2004年平均漁獲量から50%削減し、成魚の漁獲量を2002~2004年水準から増加させない。それにより、親魚資源量を2015年からの10年間で歴史的中間値(約4.3万トン)まで回復させる。
IATTC 2015年 (2014年採択)	2015年、2016年の年間漁獲上限3,300トンを原則とし、2年間で6,600トンを超えないよう管理する。

表1 WCPFCおよびIATTCにおける保全管理措置